

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第15期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社リブセンス
【英訳名】	Livesense Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太一
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎2丁目25番2号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	執行役員 安保 一寛
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎2丁目25番2号
【電話番号】	03-6275-3330
【事務連絡者氏名】	執行役員 安保 一寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	5,366,573	6,350,770	6,791,913	6,189,832	4,078,911
経常利益又は経常損失() (千円)	574,644	457,217	261,468	94,308	1,032,345
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	28,399	306,853	285,188	1,250,022	1,089,701
包括利益 (千円)	20,160	314,700	206,515	1,232,950	1,093,818
純資産額 (千円)	3,125,708	3,441,229	3,707,673	4,940,283	3,640,563
総資産額 (千円)	3,983,939	4,348,087	4,322,680	6,240,710	4,216,671
1株当たり純資産額 (円)	110.32	121.25	130.88	175.28	132.62
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1.01	10.91	10.14	44.42	39.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.00	10.85	10.09	44.23	-
自己資本比率 (%)	77.8	78.5	85.2	79.0	86.2
自己資本利益率 (%)	0.9	9.4	8.0	29.0	25.4
株価収益率 (倍)	437.6	48.8	24.3	6.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	879,205	450,006	135,677	255,854	1,991,096
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,359	101,105	53,319	1,726,749	12,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,259	820	79,129	14,786	197,574
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,724,272	3,073,994	3,235,481	5,232,871	3,031,742
従業員数 (名)	282	340	299	273	280
(外、臨時従業員数)	(143)	(132)	(103)	(95)	(94)

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.第15期の親会社株主に帰属する当期純損失は、売上高の減少及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

3.第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4.第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,927,219	5,773,962	6,334,638	6,111,535	4,025,395
経常利益又は経常損失 () (千円)	612,099	432,888	467,896	126,282	1,032,690
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,364	283,602	326,695	1,215,906	1,089,686
資本金 (千円)	232,197	235,227	235,292	235,812	236,591
発行済株式総数 (株)	28,105,600	28,136,000	28,140,800	28,144,000	28,148,800
純資産額 (千円)	3,117,313	3,399,760	3,725,538	4,940,268	3,640,563
総資産額 (千円)	3,815,974	4,114,870	4,323,325	6,208,951	4,177,228
1株当たり純資産額 (円)	110.43	120.53	132.09	175.28	132.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.19	10.08	11.61	43.21	39.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.19	10.03	11.56	43.02	-
自己資本比率 (%)	81.3	82.4	86.0	79.5	87.0
自己資本利益率 (%)	0.2	8.7	9.2	28.1	25.4
株価収益率 (倍)	2,326.3	52.8	21.2	7.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	254 (136)	311 (121)	283 (100)	267 (95)	273 (94)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数) (%)	125.2 (98.1)	150.7 (117.5)	69.7 (96.6)	85.3 (111.2)	69.4 (116.6)
最高株価 (円)	564	728	634	390	340
最低株価 (円)	237	436	223	222	177

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.第15期の当期純損失は、売上高の減少及び固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

3.第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4.第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

6.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2006年2月	東京都新宿区（早稲田大学内）にて株式会社リブセンスを設立
2006年4月	成功報酬型アルバイト求人サイト「ジョブセンス（現 マッハバイト）」を、PC版・モバイル版にてサービス開始
2007年3月	「ジョブセンス」をリニューアルし、全国展開
2008年5月	成功報酬型正社員転職サイト「ジョブセンス社員（現 転職ナビ）」のサービス開始
2008年8月	東京都新宿区（高田馬場）へ本社移転
2008年10月	資本金を300万円から1,500万円へ増資
2009年10月	派遣社員求人サイト「ジョブセンス派遣」を、PC版・モバイル版にてサービス開始 （2020年11月にサービス終了）
2009年12月	東京都渋谷区へ本社移転
2010年4月	成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を、PC版・モバイル版にてサービス開始 （2019年12月に事業譲渡）
2011年8月	本社移転（同一ビル内でのフロア移転）
2011年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
2011年12月	口コミ付き転職サービス「転職会議」の会員機能をリニューアルし本格稼働
2012年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2013年1月	東京都品川区（目黒）へ本社移転
2013年2月	コーポレートビジョン及びロゴを変更
2014年2月	株式会社ユニラボと業務提携し、BtoBのサービス比較・発注情報サイト「imitsu（現 アイミツ）」の共同運営を開始 （2018年10月に共同運営を終了）
2014年8月	連結子会社Livesense Americaを設立 （2015年7月に解散及び清算を決議、同12月 清算完了）
2015年4月	海外ファッションECサイトを運営する株式会社wajaの株式を取得し連結子会社化 （2018年9月に株式の一部を譲渡し、連結の範囲より除外）
2015年4月	新卒就活サービス「就活会議」のサービス開始 （2020年7月に会社分割により譲渡）
2015年8月	医療情報サイト「治療ノート」のサービス開始 （2020年1月にサービス終了）
2015年8月	不動産情報サービス「IESHIL（イエシル）」のサービス開始
2015年9月	宮崎県宮崎市に新オフィス（宮崎オフィス）を開設
2016年2月	競争入札型転職サービス「転職ドラフト」のサービス開始
2017年6月	「ジョブセンスリンク」のサイト名を「転職ナビ」に変更しリニューアル
2017年9月	「ジョブセンス」のサイト名を「マッハバイト」に変更しリニューアル
2018年1月	連結子会社株式会社リブセンスコネクートを設立 （2020年11月に解散及び清算を決議）
2018年1月	連結子会社株式会社フィルライフを設立
2018年9月	京都府京都市に新オフィス（京都オフィス）を開設
2020年10月	東京地区のオフィス拠点を1ヵ所に集約

3【事業の内容】

当社グループでは、求人及び不動産領域を中心に複数のインターネットメディアを運営しております。
当社グループの事業区分及び主要サイトは、以下のとおりです。

セグメントの名称	主要サイト及び分野	事業内容及び目的
インターネットメディア事業	・成功報酬型アルバイト求人サイト 「マッハバイト」	アルバイトの求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報を提供することで、採用決定をサポートするサービス
	・成功報酬型正社員転職サイト 「転職ナビ」	正社員・契約社員の求人広告をサイト上へ掲載し、求職者へ求人情報の提供や転職アドバイスを行うことで、採用決定をサポートするサービス
	・口コミ付き転職サービス 「転職会議」	企業の評判・社風・入社対策をはじめとする口コミ情報や求人情報をサイト上へ掲載し、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービス
	・競争入札型転職サービス 「転職ドラフト」	ITエンジニアなどのウェブ業界のプロフェッショナル人材をウェブサイト上でドラフト指名（競争入札）するサービス
	・不動産情報サービス 「IESHIL（イエシル）」	ビッグデータを用いた不動産のリアルタイム査定や不動産に関する無料アドバイス等により、中古不動産の売買をサポートするサービス
	・新規事業	新規事業開発

- (注)1. 前連結会計年度において当社グループの報告セグメントを「求人情報メディア事業」「不動産情報メディア事業」「その他事業」の3つの事業区分にて報告していましたが、当連結会計年度より「インターネットメディア事業」の単一セグメントに変更しております。
2. 前連結会計年度において求人情報メディア事業の主要なサービスとしていた「就活会議」は2020年7月1日の譲渡に伴い、主要なサービスから除外しております。

当社グループでは、成功報酬型ビジネスモデルを活用したアルバイト求人サイト「マッハバイト」、正社員・契約社員の転職情報を提供するサイト「転職ナビ」に加え、口コミ付き転職サービス「転職会議」、競争入札型転職サービス「転職ドラフト」、不動産情報サービス「IESHIL（イエシル、以下「イエシル）」」等を運営しております。

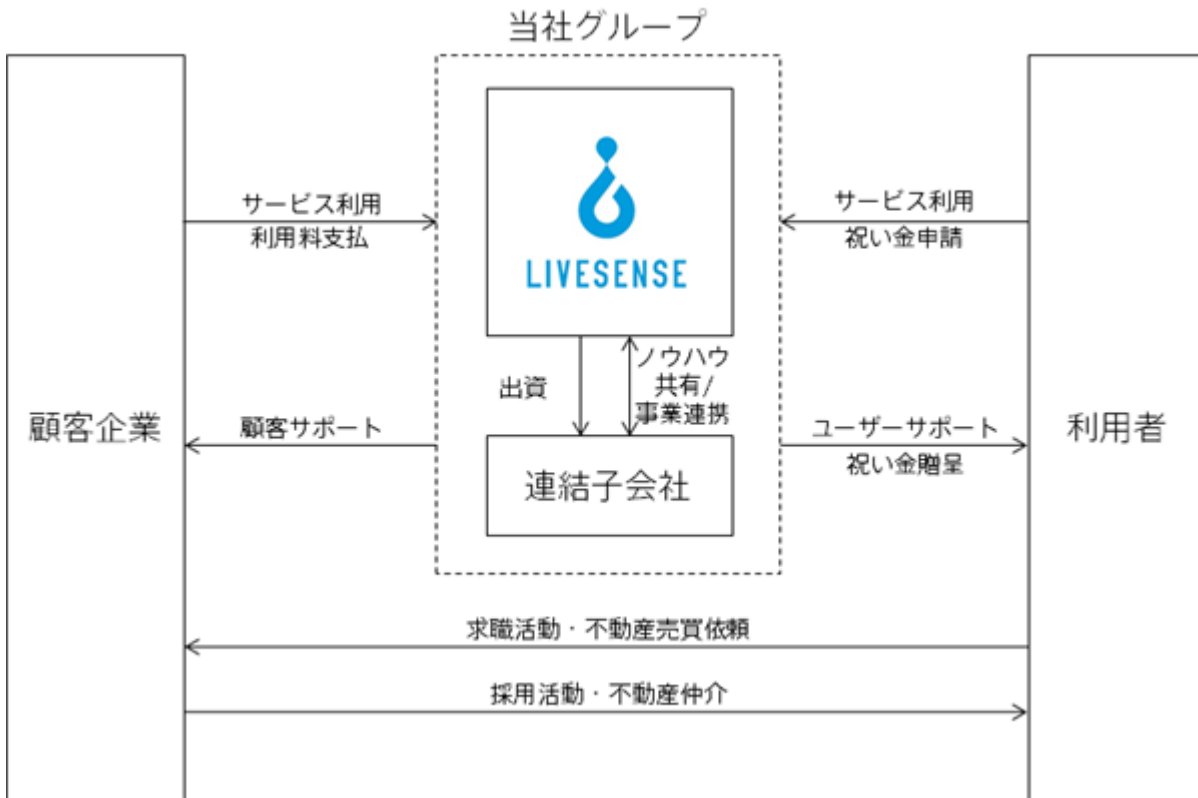
「マッハバイト」「転職ナビ」につきましては、主に「成功報酬型ビジネスモデル」によって運営しており、求人広告掲載企業にとっては費用対効果の高さ、求職者にとっては採用等が決定した際に「祝い金」が贈呈される等、双方に利用メリットの高いサービスとなっております。また、「転職ナビ」では、求職者向けに電話で転職相談に応じるサポートサービスも行ってまいります。

「転職会議」は、転職希望者向けにサイト会員によって書き込まれた企業の評判や求人等の情報を提供するサイトで、転職者がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスです。また、「転職ドラフト」はITエンジニアなどのウェブ業界のプロフェッショナル人材をプロスポーツの選手獲得時に行われるドラフト会議のようにドラフト指名（競争入札）するサービスです。

「イエシル」は、独自に収集した不動産売買・賃貸履歴などのビッグデータを活用し、各物件の価格推移を明示するとともに、リアルタイム査定による部屋別の参考相場価格、物件の災害リスクや学区・保育園等の住環境データ等、売買判断に必要な情報を必要な時に見ることができます。併せて、連結子会社である株式会社フィルライフでは「イエシル」と連携し、専任の不動産アドバイザーによる無料アドバイスサービス「住まいのミカタ」「不動産投資のミカタ」を提供するなど、安心して不動産取引を行うためのサポートを行っております。

また、新規事業では、他社への出資・業務提携・M&Aの検討、社内開発による新規事業開発に取り組んでおります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リブセンスコネク (注)3, 5	東京都品川区	50,000	インターネットメ ディア事業	70.0	役員の兼任 運転資金の貸付 当社サービスの販売
株式会社フィルライフ (注)4	東京都中央区	50,000	インターネットメ ディア事業	51.0	役員の兼任 運転資金の貸付 当社サービス(イエシ ル)との連携

- (注)1. 当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。
 2. 株式会社リブセンスコネク及び株式会社フィルライフは特定子会社に該当しております。
 3. 債務超過会社で、債務超過の額は2020年12月末時点で44,420千円となっております。
 4. 債務超過会社で、債務超過の額は2020年12月末時点で66,493千円となっております。
 5. 株式会社リブセンスコネクは2020年12月末現在清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
インターネットメディア事業	280	(94)
合計	280	(94)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれておりません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2.臨時従業員は、準社員、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3.当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。

(2)提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
273 (94)	32.7	3.8	5,530

セグメントの名称	従業員数(名)	
インターネットメディア事業	273	(94)
合計	273	(94)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員兼務取締役は含まれておりません。臨時従業員は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

2.臨時従業員は、準社員、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3.平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4.当社の正社員は、主に東京本社でメディア開発等を担う正社員と、主に宮崎オフィスで顧客サポート等を担う地方正社員に区分されます。両者は給与体系等が異なりますが、平均年間給与においては両者を総合した金額を記載しております。なお、地方正社員を除く正社員に限定した平均年間給与は6,482千円であります。

5.当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

リブセンス(Livesense)という社名は、「生きる意味」という言葉に由来しております。

当社グループでは、「生きる意味」＝「幸せになること」であるという考えのもと、お客様にサービスをご利用いただくことで、提供する私たち自身も幸せになることを目指しております。リブセンスでは、経営理念「幸せから生まれる幸せ」を最大化すべく、コーポレート・ビジョンとして「あたりまえを、発明しよう。」を掲げ、事業活動に取り組んでおります。私たちは、世の中の問題を解決し、社会をより良い方向へ導き発展させる事業に取り組み、社会が潜在的に必要なとしている、新しい“あたりまえ”を実現してまいります。

(2)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の記載をご参照ください。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、コーポレート・ビジョン「あたりまえを、発明しよう。」に基づき、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを開発することを目指しており、そのために連結売上高成長率を重要な指標としております。

当期における結果およびその分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」の記載をご参照ください。

(4)中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、コーポレート・ビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を追求し続ける会社となるべく、既存事業においては収益力の強化と競争優位の確立により継続的な事業投資が可能な状態を作り、新規事業への投資を行ってまいります。既存事業で収益を生み出しつつ、次の柱となる新規事業を立ち上げるサイクルを回し続けることで、新しい“あたりまえ”を発明し続けることを目指しております。

(5)会社の対処すべき課題

既存事業の規模拡大

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを生み出すため、既存事業におけるサービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えております。広告出稿や検索流入の最適化による集客力の維持・拡大、ユーザー体験の向上、オペレーション改善による生産性の向上等に注力し、収益力強化を図ってまいります。

新規事業展開による収益構造の強化

当社グループは、中長期における企業価値最大化のため、既存事業に加えて新たな柱となる新規事業を創出し、新しい“あたりまえ”を実現することを目指しております。当社グループの重要な資産である人材及びデータ基盤等を活用したサービス開発、現預金を活用したM&A等により、既存事業領域にとらわれないサービスの確立に取り組んでまいります。

競争優位の確立

当社グループは、中長期的な事業拡大を図るにあたり、サービスの価値向上による競争優位の確立を目指しております。競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、従業員の適切な人員配置や人材育成の強化に努めてまいります。事業運営においては、各サービスで収集された行動履歴等のデータ及び当社独自のデータ分析基盤・機械学習基盤を重要な技術的資産と位置付け、顧客満足度の向上や事業の強化を推進いたします。

経営管理体制の強化

当社グループでは、当社並びに連結子会社が運営する事業の多様化等を背景に、各事業について事業計画の進捗や施策の効果測定といった経営管理体制を強化する必要があると認識しております。より迅速に適切な経営判断ができる基盤を整備することで、当社グループの成長とステークホルダーの皆様の信頼性向上を図ってまいります。

情報管理体制の強化

個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規定の厳格な運用、定期的かつ継続的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、情報管理の強化徹底を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、COVID-19の感染拡大による企業の採用活動縮小に伴い、当社を含む求人関連市場は大きな影響を受けております。当連結会計年度におけるCOVID-19の感染拡大の影響については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

このほか、当社グループにおいては、ポートフォリオの最適化を推進し「DOOR賃貸」及び「就活会議」の譲渡を行ったこと、本質的な事業価値向上に向けたメディアの改善や体質の強化を進めたこと、将来の柱となる新規事業の立ち上げに注力したこと等により、当連結会計年度においては多額の売上高の減少及び営業損失が発生いたしました。

財務面においては、上記事業譲渡等により法人税等の支払いが一時的に増加したこともあり、前連結会計年度末と比較し現預金が大幅に減少しておりますが、当連結会計年度末における現預金残高は3,031,742千円と当面の運転資金を大きく上回る水準であること、今後上記事業譲渡により獲得した資金回収が見込まれること等から、今後の既存事業の収益力強化及び新規事業の立ち上げのための投資資金は十分に確保できております。

(1)事業環境に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、インターネットの利用環境向上や市場拡大が事業展開の基本条件であると考えております。インターネットは、より安価で快適に利用できる環境が整い、関連技術の進歩やサービス拡充等によって、個人及び企業の利用増加が見込まれることから、市場は拡大を続けるものと想定しております。しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告市場の動向による業績推移について

インターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビを超える規模の広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、インターネット広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等によって広告の需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、求人並びに不動産領域の顧客企業における戦略上の予算方針やその配分方針に変更が生じた場合には、掲載案件数の減少や単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトでは、特定の検索エンジンから多くの利用者を集客しております。当社グループでは、SEO（検索エンジン最適化）による集客力強化に加え、Web広告をはじめとする多様な集客施策によりリスク分散を図っておりますが、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更する等の要因により、これまでのSEOが有効に機能しなくなった場合、サイトへの集客力が低下し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連企業との競争について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競争が激しい状況にあります。今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、先端テクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく予定です。しかしながら、先端テクノロジーの知見やノウハウの獲得又は蓄積に何らかの困難が生じ、技術革新に対する適切な対応が遅れ、技術投資及び人材獲得・育成等に多くの費用を要する場合があります。このような場合には、技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合やこれに伴う地域経済の悪化等により、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等が発生した場合、当社グループは速やかに全社的な危機管理や復旧対応を行うよう努めてまいります。各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続自体が困難となる可能性があります。

(2)事業内容及びサービスに係わるリスクについて

求人関連事業への依存について

当社グループの主たる収益は、求人関連事業による収入であります。2020年12月期の売上高に占める求人関連事業の売上高比率は95.9%であり、求人関連事業への依存度が高い状況にあります。従って、求人広告市場における他の媒体との競争激化などにより、求人関連事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、事業ポートフォリオの分散によってより安定的な収益基盤を確立すべく、新規事業の立ち上げに取り組んでおりますが、新規事業の立ち上げが当初の計画どおりに進まず、求人関連事業に対する売上高の依存が低下しなかった場合、当事業の売上高の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。

ビッグデータの活用について

昨今、ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量なデータ（ビッグデータ）を活用した新たなサービスの創出・開発が期待されております。こうした中、当社グループでは、インターネット上の様々なデータを収集・解析・活用したサービスの開発・提供を推進しております。しかしながら、今後、ソフトウェアによるデータの自動収集に対する制限やビッグデータの利用に関する法的規制等によりサービス提供に必要な情報収集が困難となった場合、或いはデータ解析結果がユーザー等の期待するレベルに届かなかった場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との業務提携等について

当社グループでは、サイト掲載情報の転載やサービス提供等、他社との業務提携・協業及び出資・M&A等を通じた事業拡大並びに新領域の開拓に取り組んでおります。提携・協業・出資・M&A等の際は、各対象企業又は事業とのシナジー効果やリスク・リターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討及びデューデリジェンスを経て実施しております。しかしながら、出資先の経営に対して十分なコントロールやモニタリングができず当初見込んだシナジー効果が発揮されない場合、様々な事由から契約が変更又は解消された場合、業績変動等によりおのれの減損損失の計上等が必要となった場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の開発について

当社グループでは、積極的に新サービス及び新規事業の開発に取り組んでまいります。これによりシステム投資、広告宣伝費、人件費などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

成果報酬型ビジネスモデルの事業における不正行為について

当社の主要なビジネスモデルである成功報酬型ビジネスモデルの事業においては、サービス利用者からの適切な申告を受けることによりサービスが成立しております。当該事業は、主にサイト利用を無料とし成功報酬型にて費用を頂戴しておりますが、成功報酬として費用発生する基準に達しても事実を隠す等の不正行為が発生する可能性があります。当社グループでは、このような不正行為に対してシステム面での防止策の設定、利用規約での禁止やユーザーへの啓蒙活動等を積極的に行うとともに、違反者には厳正な措置を行う等の対策を講じております。しかしながら、万一、不正行為の方法が当社の想定を超えて悪質であった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイト内の書き込みについて

当社グループでは、口コミ付き転職サービス「転職会議」をはじめ、不特定多数の個人ユーザーを対象とした各種コミュニケーション機能を有するサイトを運営しております。これらのサービスにおいては、各ユーザー若しくは登録会員が、企業等に関する表面的には得にくい有用な情報を閲覧できる一方で、好意的な内容だけでなく、改良を要する点や主観的な意見等についても書き込みが行われます。また、他人の所有権や知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。当社グループでは、サイト内の情報等について何ら責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、投稿内容の監視を行い、明らかに各種法令違反や誹謗中傷等に該当する内容を発見した場合には、速やかに当該部分を削除するよう努めております。しかしながら、各ユーザー若しくは登録会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合、また当社グループが不適切な投稿を発見できなかった場合、或いは発見が遅れた場合には、当該サイトに対するユーザー等の支持が低下したり、サイト運営者としての責任が問われたりすることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3)事業運営体制に係わるリスクについて

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあることから、今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

代表取締役社長である村上太一は、当社の創業者であり、創業以来取締役を務めております。同氏は、インターネット関連事業及びWebマーケティング等に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、取締役会・執行役員会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)システムに関するリスクについて

システム障害について

当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等に対しては、サーバー設備の増強や自家発電設備のあるデータセンターの利用等対応を行っておりますが、予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5)法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

個人情報保護について

当社グループは、求職者の応募情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインを遵守するとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求等、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」）「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下、「不正アクセス禁止法」）「不当景品類及び不当表示防止法」「公正競争規約」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性があります。不正アクセス禁止法については、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講じる義務が課されております。今後、インターネット関連事業や求人・不動産をはじめとする事業領域を対象として、新たな規制や法令等の制定、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、有料職業紹介事業者等の許認可を受けております。何らかの理由により許認可を失った場合には、対象事業を営むことができなくなる可能性があり、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他紛争の可能性について

当社グループは、取締役会、コンプライアンス委員会及びコーポレート・ガバナンスへの取り組みから当社グループの事業展開に係わる紛争可能性について調査及び検討を行っております。しかしながら、今後において、当社グループに対して予測を超える分野及び権利等について訴訟が行われる可能性があります。該当する紛争について、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は低いものと認識しておりますが、将来において当社グループの事業展開に係わる内容について侵害しているものと判断される可能性は否定できず、その場合には事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループでは、求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。

当連結会計年度においては「コーポレートビジョン『あたりまえを、発明しよう。』追求のための事業ポートフォリオの最適化を加速」をテーマとして、「既存事業の収益力強化」「新規事業の立ち上げ」「社会から支持され続ける会社となるための持続的な変化」の3点を進めてまいりました。

・事業ポートフォリオの最適化

前連結会計年度において賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を、当連結会計年度において新卒就活サービス「就活会議」をそれぞれ譲渡するなど、事業ポートフォリオの組み換えが進展いたしました。なお、これらの譲渡及び新規事業の開発を含む事業ポートフォリオ変革の推進による前期比影響額は売上高 815,511千円、営業利益 226,549千円であります。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度において計上した「DOOR賃貸」の事業譲渡益がなくなること等から、前期実績を大幅に下回りました。

・既存事業の収益力強化

当連結会計年度においては、本質的な事業価値向上に向けたメディアの改善や体質の強化を進めてまいりました。

成功報酬型アルバイト求人サイト「マッハバイト」は、第1四半期連結会計期間において安定した流入経路の拡大等により大幅な増収となりましたが、その後のCOVID-19の感染拡大による企業の採用活動縮小の影響を受け、通期では減収となりました。成功報酬型正社員転職サイト「転職ナビ」は、同じくCOVID-19の感染拡大による企業の採用活動縮小により求人案件数及び採用数が減少し、大幅な減収となりました。

・新規事業の立ち上げ

2021年度中の複数事業立ち上げを目標とし、専任部署において複数の新規事業案の開発・検証を行っております。当連結会計年度においては専任部署の大幅な組織強化を行い、目標に向けて順調に進捗しております。

・社会から支持され続ける会社となるための持続的な変化

COVID-19への対応を契機として、新しい働き方を検討・トライする「はたらくを、発明しよう。」プロジェクトを開始いたしました。また、事業以外においても社会との関わりを見直し、「社会の課題を解決する企業」として社内外のステークホルダーとの価値観の共有及び企業ブランディングの確立を目指す試みを進めてまいりました。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6,189,832	4,078,911	2,110,920	34.1%
営業利益	5,684	1,129,096	1,123,412	-
経常利益	94,308	1,032,345	1,126,653	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,250,022	1,089,701	2,339,723	-

< 主要メディアの売上高 >

- ・マッハバイト： 2,283,127千円（前期比 13.6%減）
- ・転職会議： 631,217千円（前期比 35.9%減）
- ・転職ナビ： 653,862千円（前期比 41.8%減）

< セグメントの変更に関する補足 >

当社グループの報告セグメントは、従来「求人情報メディア事業」「不動産情報メディア事業」「その他事業」の3つの事業区分にて報告しておりましたが、当連結会計年度より「インターネットメディア事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社グループが事業領域ではなく事業モデルをベースとして事業ポートフォリオの最適化を進めていること、前連結会計年度において「DOOR賃貸」を譲渡し、不動産情報メディア事業の売上高構成比が減少する見込みであることなどから、1つの事業セグメントとすることがより合理的であり、かつ、実態に即しているとして判断したためであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,803,844千円減少し、4,030,547千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,201,128千円減少、売掛金198,826千円減少、未収還付法人税等378,307千円増加及び未収消費税等193,767千円増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ220,194千円減少し、186,124千円となりました。主な内訳は、有形固定資産71,862千円減少、無形固定資産12,300千円減少及び繰延税金資産97,447千円減少等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、756,762千円減少し、540,932千円となりました。主な内訳は、未払金65,098千円減少、未払法人税等562,679千円減少及び流動負債のその他129,218千円減少等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、32,443千円増加し、35,175千円となりました。主な内訳は、長期借入金24,500千円増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,299,719千円減少し、3,640,563千円となりました。主な内訳は、利益剰余金1,089,701千円減少及び自己株式の取得206,031千円等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末より2,201,128千円減少し、3,031,742千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、1,991,096千円(前年同期は255,854千円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失1,107,731千円、売上債権の減少額199,768千円、違約金収入の受取額20,228千円、株式譲渡に伴うライセンス収入の受取額200,000千円、未払金の減少73,936千円及び法人税等の支払額777,688千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は12,457千円(前年同期は1,726,749千円の収入)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出8,162千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は197,574千円(前年同期は14,786千円の収入)となりました。

これは主に、長期借入による収入24,500千円、自己株式の取得による支出207,504千円及び短期借入金の返済による支出14,700千円等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を広告宣伝費及びメディア開発に係る人件費等に充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は3,031,742千円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、COVID-19の拡大による影響は、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。これにより、今後も当社グループの業績に影響が及ぶことが想定されますが、COVID-19の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。しかし、今後の感染症の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度に渡って当該影響が継続するとの仮定を置き、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りをおこなっております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するため、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たっては、将来の課税所得見積り等に基づき判断いたしますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、その判断を行った事業年度において回収不能と見込まれる額の評価性引当額を計上し、繰延税金資産の取崩しを行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績については、該当する情報がないため記載しておりません。また、販売の実績については、「経営成績の状況」に記載しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「(1)経営成績等の状況の概要 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において当社の新卒就活サービス「就活会議」を簡易分割により会社分割し、当該新設会社の全株式をポート株式会社（以下「ポート」）に譲渡することについて、ポートと基本合意することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

その後、当社は、2020年6月30日に会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議において、当社の新卒就活サービス「就活会議」事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させることを決議し、さらに、当該新設会社の全株式をポートに譲渡する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、66,547千円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 2 減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社等 (東京都品川区)	業務設備	-	-	-	199(94)
宮崎オフィス (宮崎県宮崎市)	業務設備	-	-	-	72(-)

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.当連結会計年度において減損損失を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。

3.現在休止中の主要な設備はありません。

4.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイム含む)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

5.本社等の建物を賃借しております。地代家賃は177,680千円であります。

6.宮崎オフィスの建物を賃借しております。地代家賃は8,233千円であります。

7.当社はインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2)国内子会社

該当事項はありません。

(3)在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,148,800	28,160,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は、100株となっております。
計	28,148,800	28,160,000	-	-

(注)提出日現在の発行数には、2021年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年3月29日開催定時株主総会特別決議 (2011年7月13日の取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 27
新株予約権の数(個)	69 [64]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,400 [102,400] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27 (注)1、3
新株予約権の行使期間	2013年7月15日～ 2021年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。 ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末尾における内容から変更はありません。

(注)1. 2011年9月28日付で普通株式1株につき200株、2012年7月1日付で普通株式1株につき2株、2013年7月1日付で普通株式1株につき2株、2014年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なっているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

決議年月日	2011年3月29日開催定時株主総会特別決議 (2012年3月23日の取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 17
新株予約権の数(個)	12 [10]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,200 [16,000] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27 (注)1、3
新株予約権の行使期間	2014年3月27日～ 2021年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。 ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末尾における内容から変更はありません。

(注)1. 2012年7月1日付で普通株式1株につき2株、2013年7月1日付で普通株式1株につき2株、2014年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なっているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1	9,600	28,105,600	129	232,197	129	217,197
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	30,400	28,136,000	3,030	235,227	3,030	220,227
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	4,800	28,140,800	64	235,292	64	220,292
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	3,200	28,144,000	519	235,812	519	220,812
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	4,800	28,148,800	779	236,591	779	221,591

(注)1.ストックオプションの権利行使による増加

2.2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ627千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	27	32	24	11	5,887	5,996	-
所有株式数（単元）	-	26,608	5,785	721	841	237	247,251	281,443	4,500
所有株式数の割合（%）	-	9.45	2.05	0.25	0.29	0.08	87.85	100	-

(注)自己株式740,320株は、「個人その他」に7,403単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載していません。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
村上 太一	東京都品川区	13,696,700	49.97
桂 大介	東京都品川区	2,698,000	9.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,282,600	4.67
吉川 直樹	東京都港区	639,000	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	617,000	2.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	234,200	0.85
山田 智則	東京都品川区	200,000	0.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	192,700	0.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8-12	152,900	0.55
岩崎 優一	東京都品川区	152,000	0.55
計	-	19,865,100	72.47

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 740,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,404,000	274,040	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	28,148,800	-	-
総株主の議決権	-	274,040	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リブセンス	東京都品川区上大崎2丁目25番2号	740,300	-	740,300	2.63
計	-	740,300	-	740,300	2.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月17日)での決議状況 (取得期間 2020年4月1日から2020年7月31日)	740,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	740,000	206,031,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	43,968,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	17.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	17.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	740,320	-	740,320	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、現状における当社は未だ成長過程にあると認識しており、内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図ると共に、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このような理由により、当社は、配当による株主還元は行っておりませんが、今後の資本構成のあり方や投資計画、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案し、株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループサービスをご利用下さるお客様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先等の本質的な需要を満たし、社会に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社グループに対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関及び内部統制の概要

a. 企業統治体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会設置会社であります。当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該統治体制を採用しております。

b. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長	代表取締役社長	村上 太一
構成員	取締役	淡輪 敬三（社外取締役）
	取締役	安川 新一郎（社外取締役）

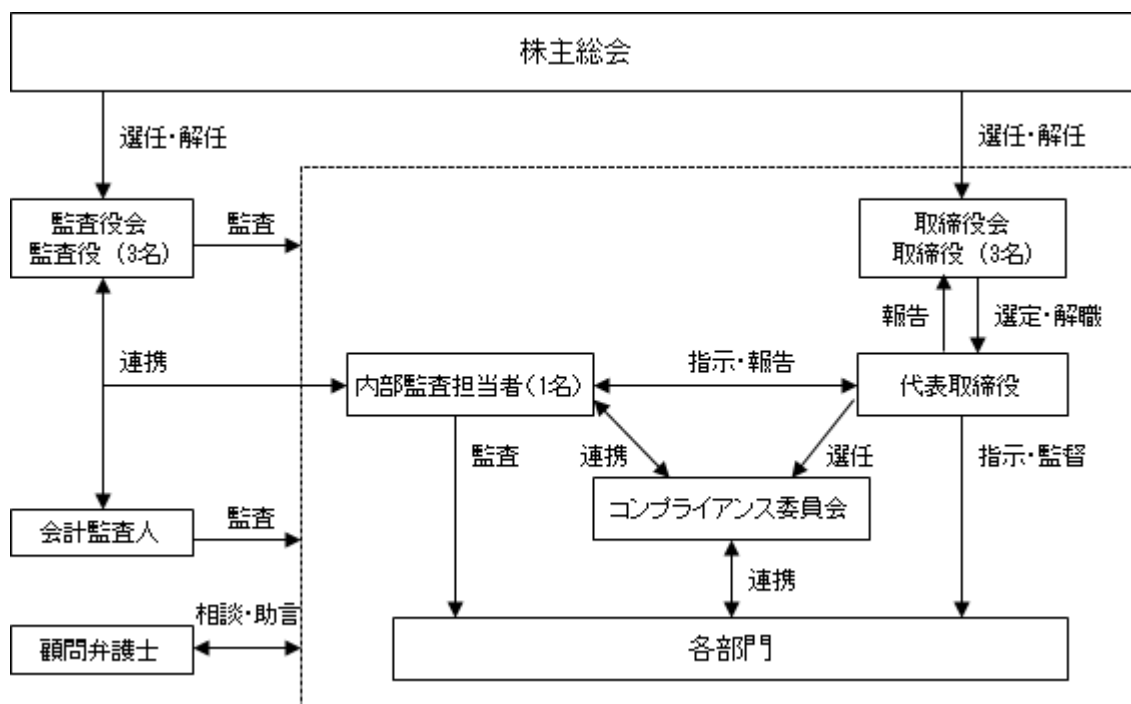
c. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。毎月1回の監査役会を開催するほか、常勤監査役は取締役会に加え社内の重要な会議へ出席するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長	常勤監査役	江原 準一
構成員	監査役	尾崎 充（社外監査役）
	監査役	片山 典之（社外監査役）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を制定すると共に各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営推進部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反いし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び使用人の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。推進にあたっては、代表取締役社長が任命した者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に施策の確認等を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、経営における適正かつ効率的な運営を図っております。「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行うほか、当社役員及び従業員が子会社役員を兼務し監督することなどを通じ、業務の適正化に努めております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の規定する限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役会の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。これは、株主総会における取締役選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を確保するためであります。

j. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	村上 太一	1986年10月27日	2006年 2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2018年 1月 (株)リブセンスコネク ト 取締役 2018年 1月 (株)フィルライフ 取締役(現任) 2019年 1月 (株)リブセンスコネク ト 代表取締 役社長 2020年11月 (株)リブセンスコネク ト 代表清算 人(現任)	(注)3	13,696,700
取締役	淡輪 敬三	1952年9月19日	1978年 4月 日本鋼管(株)(現:JFEホールディ ングス(株)) 入社 1987年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京オフィス 入社 1997年 7月 タワーズワトソン(株) 代表取締役 社長 2007年 2月 (株)キトー 社外取締役 2007年 6月 インヴァスト証券(株) 社外監査役 2010年 6月 曙ブレーキ工業(株) 社外監査役 2014年 3月 (株)ZMP 社外監査役(現任) 2014年 9月 公益財団法人WWFジャパン 代表理事 副会長(現任) 2015年 6月 インヴァスト証券(株) 社外取締役 2016年 3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 (現任) 2017年 3月 当社 社外取締役(現任) 2019年 2月 ココン(株) 社外取締役(現任) 2020年10月 インヴァスト(株)社外取締役(現 任)	(注)3	13,900
取締役	安川 新一郎	1968年1月3日	1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー 入社 1999年 4月 ソフトバンク(株)(現:ソフトバンク グループ(株)) 入社 2000年 2月 (株)アイ・ビー・レボリューション (現:ソフトバンク(株)) 共同創業 者取締役 2003年 1月 ソフトバンクBB(株)(現:ソフトバン ク(株)) 入社 2005年 4月 日本テレコム(株)(現:ソフトバンク (株)) 入社 2006年 4月 同社 執行役員 2006年 4月 (株)アイ・ビー・レボリューション (現:ソフトバンク(株)) 代表取締 役社長 2007年 4月 ソフトバンクテレコム(株)(現:ソフ トバンク(株)) 執行役員 2008年10月 ソフトバンクモバイル(株)(現:ソフ トバンク(株)) 執行役員 2013年 4月 (株)エス・エム・エス 入社 2016年 1月 グレートジャーニー合同会社 創業 者兼CEO(現任) 2016年 5月 大阪府・市 特別参与 2016年 9月 東京都 顧問兼都政改革本部特別参 与 2017年 4月 (株)enish 社外監査役(現任) 2019年 5月 公益財団法人Well-being for Planet Earth 理事(現任) 2019年 5月 内閣官房 政府CIO補佐官IT総合戦略 室担当 2020年 3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	江原 準一	1965年6月1日	1985年 4月 (株)あさくま 入社 1991年 3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 1994年 9月 (株)永井興商 入社 1997年 3月 (株)カブキ印刷 入社 2006年 2月 (株)サンフィニティ 入社 2008年 9月 当社 入社 2010年 5月 当社 常勤監査役(現任) 2013年 9月 (株)クラウドワークス 社外監査役 (現任) 2018年 3月 スローガン(株) 社外監査役(現 任)	(注)4	-
監査役	尾崎 充	1964年9月29日	1989年10月 KPMGピートマーウィック港監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人) 入社 1993年 9月 公認会計士登録 1993年10月 中島公認会計士税理士事務所 入所 1997年11月 (株)アクティベートジャパンコンサル ティング 設立 代表取締役(現 任) 1998年 4月 尾崎公認会計士事務所 設立 所長 (現任) 1998年 4月 協立監査法人 入社 2008年 6月 アクティベートジャパン税理士法 人 代表社員(現任) 2009年 7月 当社 社外監査役(現任) 2016年 6月 (株)GA technologies 社外監査役 2020年 1月 アクティベートジャパン行政書士事 務所 所長(現任)	(注)4	82,200
監査役	片山 典之	1964年10月28日	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 長島・大野法律事務所(現:長島・ 大野・常松法律事務所) 入所 1996年 8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年 8月 東京シティ法律事務所 入所 2003年 2月 シティユーワ法律事務所 入所(現 任) 2004年10月 ドイツェ・アセット・マネジメン (株) 監査役(現任) 2013年 6月 SIA不動産投資法人(現:Oneリート 投資法人) 監督役員 2014年 3月 当社 補欠監査役 2014年 6月 日産化学(株) 社外監査役(現任) 2015年 1月 当社 社外監査役 2017年 8月 平和不動産リート投資法人 監督役 員(現任) 2018年 4月 日本電解(株) 社外取締役(現任) 2019年 3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					13,792,800

- (注)1. 取締役 淡輪敬三及び安川新一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾崎充及び片山典之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
桂 大介	1985年6月23日	2006年 2月 当社設立 取締役 2010年 5月 当社 ディベロップメント本部長 2012年11月 当社 事業推進部長 2013年 9月 当社 住宅事業部長 2014年 1月 当社 デジタルマーケティング部長 2014年 4月 当社 触媒部長 2014年 7月 当社 マーケティング室長 2014年11月 当社 CTO室長 2015年 1月 当社 創造開発部長 2017年 3月 当社 従業員(現任)	2,698,000

6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 康太郎	1977年12月28日	2001年 4月 (株)ポーラ化粧品本舗(現:(株)ポーラ) 入社 2006年 3月 上智大学法科大学院卒業 2007年12月 弁護士登録 2008年 1月 法律事務所オーセンス(現:弁護士法人法律事務所オーセンス) 入所 2015年12月 (株)クラウドワークス 監査役(現任) 2017年 4月 新日本パートナーズ法律事務所 開設(現任)	-

社外役員の状況

当社は、投資家、顧客及び社会一般に近い立場から当社を見ていただくことによる適法性の確保に資するために、社外取締役2名(淡輪敬三氏及び安川新一郎氏)、社外監査役2名(尾崎充氏及び片山典之氏)を選任しております。

社外取締役の淡輪敬三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営に有用な助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役の安川新一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は事業戦略・企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営に有用な助言が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外監査役の尾崎充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は公認会計士として財務会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外監査役の片山典之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。同氏は弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であり、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

なお、社外役員のうちから、独立役員を選定するにあたり、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立性を有する者と判断しております。

- 当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者(注1)、又はその業務執行者
- 当社及び当社関係会社の主要な取引先(注2)、又はその業務執行者
- 当社及び当社関係会社の主要株主(総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者)、又はその業務執行者
- 当社及び当社関係会社が総議決権の10%以上の議決権を直接的又は間接的に保有している者、又はその業務執行者
- 当社から役員報酬以外の一定額(注3)を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- 当社から一定額(注3)を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、主幹事証券会社、コンサルティングファーム等に所属する者
- 当社から一定額(注3)を超える寄付・助成を受けている者、又はその業務執行者

- h. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者である者
- i. 上記a～hに過去3年間に於いて該当していた者
- j. 上記a～hに該当する者が重要な者（注4）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- （注1）「当社及び当社関係会社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高3%以上の額の支払いを当社から受けた者」をいう
- （注2）「当社及び当社関係会社の主要な取引先」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の3%以上の額の支払いを当社に行っている者」をいう
- （注3）「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう
- （注4）「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう
- 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役ともに、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。また、社外監査役を含む監査役会は内部監査担当者及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施のための環境整備を行っております。

社外監査役におきましては、公認会計士並びに弁護士としての専門的立場からの助言、牽制及び監視を期待しており、原則として毎月1回開催される当社取締役会に出席し、意思決定及び業務執行等について監視を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。社外監査役のうち尾崎充氏につきましては、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役のうち片山典之氏につきましては、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、独立した立場において、監査役監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席すると共に、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	江原 準一	16回 / 16回（100.0%）
監査役	尾崎 充	16回 / 16回（100.0%）
監査役	片山 典之	16回 / 16回（100.0%）

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に定期的に報告する体制となっております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、監査役は内部監査担当及び会計監査人との意見交換等を行っており、相互連携を強化することで、適正な監査が実施できる環境を整備しております。また、内部統制部門は各担当者と情報交換することで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

阪田 大門氏
浅井 則彦氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者7名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

）監査法人の選定方針

当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に評価するための基準を定め、これに基づいて会計監査人の評価及び選定を致します。

）解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

）会計監査人の選定理由

当社監査役会は、過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は相当性があり、また監査手段は適当であると判断した為、会計監査人の解任・不再任を議案としない旨の決議を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	33,500	3,500
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	33,500	3,500

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「収益認識に関する会計基準」適用に係る助言・指導を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,850	-	2,850
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2,850	-	2,850

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を助案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

過年度の実績を踏まえた会計監査人の監査計画や当事業年度の監査人員、及び各監査項目毎の監査時間・監査報酬を確認した結果、会計監査人の報酬は妥当性があるものと判断し監査役会にて同意の決議を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 報酬等の額の決定に関する方針及び役職ごとの方針並びに当社の役員の報酬等の額の決定権限を有する者

当社は、取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、取締役の個別報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、当社の取締役の個別報酬は、月例の固定報酬を全てとし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬等は、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な水準とすることを基本方針としており、監査役の個別報酬は、業務分担の状況等を勘案し、監査役会で協議し、決定しております。

2. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

取締役の報酬のうち、金銭報酬については、年額7,000万以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されております。なお、当時の取締役の員数は3名であります。

また、監査役の報酬は、年額3,000万以内とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されております。なお、当時の監査役の員数は2名であります。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役は3名、監査役は3名であります。

3. 当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2020年3月27日開催の臨時取締役会において、取締役報酬の基準及び個別報酬案を協議のうえ決定しております。

なお、当社には役員退職慰労金制度はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,200	25,200	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	-	-	1
社外役員	15,600	15,600	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2020年3月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
3,300	1	当社規程に基づいた使用人としての給与

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,232,871	3,031,742
売掛金	538,250	339,424
未収還付法人税等	-	378,307
未収消費税等	-	193,767
その他	64,117	88,052
貸倒引当金	847	747
流動資産合計	5,834,391	4,030,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,895	63,450
減価償却累計額	38,574	63,450
建物(純額)	40,321	-
工具、器具及び備品	187,889	169,249
減価償却累計額	156,796	169,249
工具、器具及び備品(純額)	31,092	-
その他	447	-
有形固定資産合計	71,862	-
無形固定資産		
その他	12,300	-
無形固定資産合計	12,300	-
投資その他の資産		
投資有価証券	83,959	67,553
繰延税金資産	97,447	-
敷金及び保証金	135,545	116,286
その他	7,134	3,680
貸倒引当金	1,930	1,396
投資その他の資産合計	322,155	186,124
固定資産合計	406,318	186,124
資産合計	6,240,710	4,216,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	352,071	286,973
未払法人税等	564,687	2,008
賞与引当金	59,770	60,004
その他	321,164	191,946
流動負債合計	1,297,694	540,932
固定負債		
資産除去債務	2,732	2,732
繰延税金負債	-	7,943
長期借入金	-	24,500
固定負債合計	2,732	35,175
負債合計	1,300,426	576,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,812	236,591
資本剰余金	224,261	225,041
利益剰余金	4,474,191	3,384,490
自己株式	856	206,887
株主資本合計	4,933,409	3,639,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271	4,388
その他の包括利益累計額合計	271	4,388
新株予約権	7,146	5,716
非支配株主持分	-	-
純資産合計	4,940,283	3,640,563
負債純資産合計	6,240,710	4,216,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,189,832	4,078,911
売上原価	506,647	422,953
売上総利益	5,683,184	3,655,957
販売費及び一般管理費	1 5,688,869	1 4,785,054
営業損失()	5,684	1,129,096
営業外収益		
受取利息	31	41
株式譲渡に伴うライセンス収入	-	76,608
投資有価証券売却益	9,007	-
補助金収入	846	14,578
違約金収入	93,452	19,202
その他	3,016	257
営業外収益合計	106,354	110,688
営業外費用		
為替差損	62	-
支払利息	44	189
投資事業組合運用損	6,255	12,409
その他	-	1,339
営業外費用合計	6,361	13,937
経常利益又は経常損失()	94,308	1,032,345
特別利益		
事業譲渡益	1,681,238	-
特別利益合計	1,681,238	-
特別損失		
減損損失	2 801	2 66,547
事業所閉鎖損失	-	8,838
特別損失合計	801	75,385
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,774,745	1,107,731
法人税、住民税及び事業税	564,531	123,300
法人税等調整額	23,571	105,270
法人税等合計	540,959	18,029
当期純利益又は当期純損失()	1,233,786	1,089,701
非支配株主に帰属する当期純損失()	16,236	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,250,022	1,089,701

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,233,786	1,089,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	836	4,116
その他の包括利益合計	836	4,116
包括利益	1,232,950	1,093,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,249,186	1,093,818
非支配株主に係る包括利益	16,236	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,292	223,742	3,224,168	856	3,682,347
当期変動額					
新株の発行	519	519			1,039
親会社株主に帰属する当期純利益			1,250,022		1,250,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	519	519	1,250,022	-	1,251,061
当期末残高	235,812	224,261	4,474,191	856	4,933,409

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	564	564	8,525	16,236	3,707,673
当期変動額					
新株の発行					1,039
親会社株主に帰属する当期純利益					1,250,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	836	836	1,379	16,236	18,452
当期変動額合計	836	836	1,379	16,236	1,232,609
当期末残高	271	271	7,146	-	4,940,283

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,812	224,261	4,474,191	856	4,933,409
当期変動額					
新株の発行	779	779			1,558
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,089,701		1,089,701
自己株式の取得				206,031	206,031
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	779	779	1,089,701	206,031	1,294,173
当期末残高	236,591	225,041	3,384,490	206,887	3,639,235

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	271	271	7,146	-	4,940,283
当期変動額					
新株の発行					1,558
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,089,701
自己株式の取得					206,031
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,116	4,116	1,429	-	5,545
当期変動額合計	4,116	4,116	1,429	-	1,299,719
当期末残高	4,388	4,388	5,716	-	3,640,563

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,774,745	1,107,731
減価償却費	34,981	25,777
株式譲渡に伴うライセンス収入	-	76,608
減損損失	801	66,547
賞与引当金の増減額(は減少)	2,871	233
投資有価証券売却損益(は益)	9,007	-
事業譲渡損益(は益)	1,681,238	-
事業所閉鎖損失	-	8,838
貸倒引当金の増減額(は減少)	325	633
受取利息	31	41
補助金収入	846	14,578
違約金収入	93,452	19,202
投資事業組合運用損益(は益)	6,255	12,409
売上債権の増減額(は増加)	50,824	199,768
未払金の増減額(は減少)	29,754	73,936
未払消費税等の増減額(は減少)	103,843	162,923
未収消費税等の増減額(は増加)	3,514	193,767
その他	30,755	111,535
小計	194,588	1,447,385
利息の受取額	26	34
補助金の受取額	846	13,713
違約金収入の受取額	92,292	20,228
株式譲渡に伴うライセンス収入の受取額	-	200,000
法人税等の支払額	34,055	777,688
法人税等の還付額	2,155	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,854	1,991,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,862	8,162
無形固定資産の取得による支出	367	-
投資有価証券の取得による支出	8,364	-
敷金及び保証金の差入による支出	7,687	2,518
敷金及び保証金の回収による収入	24	323
資産除去債務の履行による支出	-	2,100
事業譲渡による収入	1,750,000	-
投資有価証券の売却による収入	9,007	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,726,749	12,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	86	129
自己株式の取得による支出	-	207,504
短期借入金の返済による支出	-	14,700
長期借入れによる収入	14,700	24,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,786	197,574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,997,389	2,201,128
現金及び現金同等物の期首残高	3,235,481	5,232,871
現金及び現金同等物の期末残高	5,232,871	3,031,742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社リブセンスコネクト

株式会社フィルライフ

(注)2020年12月31日現在、株式会社リブセンスコネクトは清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～10年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額(は増加)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた138,112千円は、「未収消費税等の増減額(は増加)」3,514千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」103,843千円、「その他」30,755千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、196,316千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、234,092千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	2,366,855千円	1,495,039千円
給与手当	1,682,847	1,722,468
支払手数料	569,334	606,455
賞与引当金繰入額	57,553	58,590
貸倒引当金繰入額	2,166	853

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社フィルライフ本社	全社資産	工具、器具及び備品	801

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループにおいて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
株式会社リブセンス本社他	全社資産	建物附属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア	66,547

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループにおいて、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,205千円	3,996千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,205	3,996
税効果額	369	119
その他有価証券評価差額金	836	4,116
その他の包括利益合計	836	4,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,140,800	3,200	-	28,144,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 3,200株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	320	-	-	320

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2012年 第2回新株予約権	-	-	-	-	-	7,146
合計			-	-	-	-	7,146

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,144,000	4,800	-	28,148,800

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 4,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	320	740,000	-	740,320

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の
取得による増加 740,000株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2012年 第2回新株予約権	-	-	-	-	-	5,716
合計			-	-	-	-	5,716

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金	5,232,871千円	3,031,742千円
現金及び現金同等物	5,232,871	3,031,742

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、非上場株式及び投資事業組合への出資であり、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

当社グループは、投資有価証券について管理部門が定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,232,871	5,232,871	-
(2)売掛金	538,250	538,250	-
(3)敷金及び保証金	135,545	109,520	26,025
資産計	5,906,666	5,880,641	26,025
(1)未払金	352,071	352,071	-
(2)未払法人税等	564,687	564,687	-
負債計	916,759	916,759	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,031,742	3,031,742	-
(2)売掛金	339,424	339,424	-
(3)未収還付法人税等	378,307	378,307	-
(4)未収消費税等	193,767	193,767	-
(5)敷金及び保証金	116,286	94,516	21,770
資産計	4,059,528	4,037,758	21,770
(1)未払金	286,973	286,973	-
(2)未払法人税等	2,008	2,008	-
負債計	288,981	288,981	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収還付法人税等、(4)未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合への出資	83,959	67,553

()これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,232,871	-	-	-
売掛金	538,250	-	-	-
敷金及び保証金	-	22,509	113,035	-
合計	5,771,121	22,509	113,035	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,031,742	-	-	-
売掛金	339,424	-	-	-
未収還付法人税等	378,307	-	-	-
未収消費税等	193,767	-	-	-
敷金及び保証金	-	4,157	112,129	-
合計	3,943,242	4,157	112,129	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業外収益(その他)	427	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	2011年第1回 ストック・オプション	2012年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 17名
株式の種類及び 付与数	普通株式 596,800株	普通株式 81,600株
付与日	2011年7月14日	2012年3月26日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2013年7月15日から 2021年3月29日	2014年3月27日から 2021年3月29日

(注)1. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。

その他の条件は、2011年3月29日の定時株主総会並びに2011年7月13日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。

その他の条件は、2011年3月29日の定時株主総会並びに2012年3月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数
提出会社

	2011年第1回 ストック・オプション	2012年第2回 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	110,400	24,000
権利確定	-	-
権利行使	-	4,800
失効	-	-
未行使残	110,400	19,200

単価情報
提出会社

	2011年第1回 ストック・オプション	2012年第2回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	27	27
行使時平均株価(円)	-	262
付与日における公正な評価 単価(円)	-	297

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. スtock・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	24,067千円
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,366千円	18,443千円
未払事業税	29,333	-
繰越欠損金(注)2	82,073	101,412
貸倒引当金	850	656
投資有価証券評価損	2,996	2,996
減損損失	2,779	20,581
税務上の有形固定資産	4,628	4,383
税務上の無形固定資産	30,128	27,779
資産除去債務	14,747	10,275
減価償却超過額	6,543	1,363
株式報酬費用	2,188	1,750
就活会議譲渡に係る益金算入額	-	211,116
その他	12,971	17,743
繰延税金資産小計	207,607	418,503
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	82,073	101,412
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,086	317,090
評価性引当額小計(注)1	110,160	418,503
繰延税金資産合計	97,447	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	7,943
繰延税金負債合計	-	7,943
繰延税金資産の純額	97,447	-
繰延税金負債の純額	-	7,943

(注)1. 評価性引当額が308,342千円増加しております。主な要因は、就活会議譲渡に係る益金算入額211,116千円の増加等によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	82,073	82,073
評価性引当額	-	-	-	-	-	82,073	82,073
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	48,323	-	-	-	-	53,088	101,412
評価性引当額	48,323	-	-	-	-	53,088	101,412
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

税金等調整前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、2020年6月30日開催の取締役会において、新卒就活サービス「就活会議」を簡易分割により会社分割し、当該新設子会社の全株式をポート株式会社（以下「ポート」）に譲渡することを決議し、2020年7月1日付けにて会社分割及び株式譲渡を行っております。

1.事業分離の概要

(1)会社分割による新設会社の名称及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による新設会社の名称

就活会議株式会社

株式譲渡先企業の名称

ポート株式会社

(2)分離した事業の内容

新卒就活サービス「就活会議」の運営

(3)事業分離を行った主な理由

当社は、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を掲げ、複数のインターネットメディアの運営を行っております。

「就活会議」は2015年より運営を始めた新卒就活生向けの情報サイトであり、企業口コミ情報や企業のエントリーシート、企業別の選考状況等をサイト上へ掲載し、就職活動をする新卒学生がより自身に合った企業へ入社できるようサポートするサービスを行っております。

当社は、新たな「あたりまえ」を発明し、将来の成長を実現するための方針及び各種リソースの最適化を継続的に検討しております。当社の現在のフェーズでは、新たな「あたりまえ」の種となる新規事業への投資強化と、そのための既存事業の選択と集中による事業ポートフォリオの組み換えが必要であると考えております。

本事業は企業口コミやエントリーシート、選考状況などの他にない情報を掲載しており、就活生のほぼ半数が利用するなど、ユーザー価値の高い事業であります。一方で、就活市場における寡占状況や昨今の市場環境の変化を踏まえると、市場機会を捉え非連続な成長を実現するためには一層の投資が必要と認識しており、当社単独ではなく就活市場に強みを持つ他社による運営が最適であるとの考えのもと、本事業の譲渡を検討してまいりました。

一方、ポートは、年間28万人を超えるユーザーが登録する「キャリアパーク！」などの新卒向けサービスを複数運営しております。同社は就活領域を注力領域とし、ユーザー基盤の強化による企業価値の向上を検討してまいりました。

このような状況のもと、両社の戦略が一致し、本取引を決定いたしました。

(4)会社分割日及び株式譲渡日

2020年7月1日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式

会社分割 当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2.実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

株式譲渡に伴うライセンス収入 766百万円(5年間の総額)

株式譲渡契約を締結するとともに、当社とポートとの間で「転職会議」の口コミ利用に関するライセンス契約を締結しております。株式の譲渡損益は生じていませんが、株式譲渡に伴うライセンス契約により、今後5年間にわたり総額で766百万円のライセンス収入が計上される予定です。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産：63百万円

流動負債：4百万円

(3)会計処理

移転したことにより受け取った対価となる現金等の財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

インターネットメディア事業

4.当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高：131百万円

営業利益：54百万円

5.継続的関与の主な概要

株式譲渡契約を締結するとともに、当社とポートとの間で「転職会議」の口コミ利用に関するライセンス契約(契約期間5年間)を締結しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

「当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは従来「求人情報メディア事業」「不動産情報メディア事業」「その他事業」の3事業に区分して報告していましたが、第1四半期連結会計期間より「インターネットメディア事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社が事業領域ではなく事業モデルをベースとして事業ポートフォリオの最適化を進めていること、前連結会計年度においてDOOR賃貸を譲渡し、不動産情報メディア事業の売上高構成比が減少する見込みであることなどから、1つの事業セグメントとすることがより合理的であり、かつ、実態に即していると判断したためであります。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前連結会計年度の減損損失は801千円となっております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、当連結会計年度の減損損失は66,547千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	175.28円	132.62円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	44.42円	39.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44.23円	- 円

(注)1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,250,022	1,089,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,250,022	1,089,701
普通株式に係る期中平均株式数(株)	28,141,024	27,745,931
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	123,640	-
(うち新株予約権)(株)	(123,640)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	24,500	0.636	2022年12月
合計	-	24,500	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,350,989	2,354,328	3,237,349	4,078,911
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	132,510	406,543	763,741	1,107,731
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	229,896	504,358	861,989	1,089,701
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.17	17.97	30.94	39.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	8.17	9.81	13.02	8.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,195,955	3,017,187
売掛金	529,426	339,725
前払費用	45,790	38,054
未収還付法人税等	-	378,307
未収消費税等	-	192,501
その他	18,078	49,925
貸倒引当金	847	747
流動資産合計	5,788,404	4,014,955
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,321	-
工具、器具及び備品	31,092	-
車両運搬具	447	-
有形固定資産合計	71,862	-
無形固定資産		
ソフトウェア	12,300	-
無形固定資産合計	12,300	-
投資その他の資産		
投資有価証券	83,959	67,553
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	25,300	35,500
破産更生債権等	249	279
長期前払費用	3,679	1,167
繰延税金資産	97,447	-
敷金及び保証金	135,545	116,286
その他	47,353	53,797
貸倒引当金	57,148	112,310
投資その他の資産合計	336,385	162,273
固定資産合計	420,547	162,273
資産合計	6,208,951	4,177,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	341,694	275,607
未払費用	77,144	76,657
未払法人税等	564,342	1,813
預り金	40,502	43,118
前受収益	24,988	66,651
賞与引当金	57,581	57,627
その他	159,696	4,512
流動負債合計	1,265,951	525,989
固定負債		
資産除去債務	2,732	2,732
繰延税金負債	-	7,943
固定負債合計	2,732	10,675
負債合計	1,268,683	536,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,812	236,591
資本剰余金		
資本準備金	220,812	221,591
資本剰余金合計	220,812	221,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,477,626	3,387,940
利益剰余金合計	4,477,626	3,387,940
自己株式	856	206,887
株主資本合計	4,933,394	3,639,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271	4,388
評価・換算差額等合計	271	4,388
新株予約権	7,146	5,716
純資産合計	4,940,268	3,640,563
負債純資産合計	6,208,951	4,177,228

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 6,111,535	1 4,025,395
売上原価	1 535,189	1 421,586
売上総利益	5,576,346	3,603,808
販売費及び一般管理費	2 5,556,762	2 4,737,891
営業利益又は営業損失()	19,583	1,134,082
営業外収益		
受取利息	1 140	1 296
株式譲渡に伴うライセンス収入	-	76,608
違約金収入	93,452	19,202
補助金収入	846	14,578
投資有価証券売却益	9,007	-
その他	1 9,569	1 4,454
営業外収益合計	113,015	115,140
営業外費用		
為替差損	62	-
投資事業組合運用損	6,255	12,409
その他	-	1,339
営業外費用合計	6,317	13,748
経常利益又は経常損失()	126,282	1,032,690
特別利益		
事業譲渡益	1,681,238	-
特別利益合計	1,681,238	-
特別損失		
関係会社株式評価損	50,999	-
減損損失	-	66,547
事業所閉鎖損失	-	8,838
特別損失合計	50,999	75,385
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,756,520	1,108,076
法人税、住民税及び事業税	564,186	123,660
法人税等調整額	23,571	105,270
法人税等合計	540,614	18,389
当期純利益又は当期純損失()	1,215,906	1,089,686

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		55,897	10.4	56,197	13.3
経費		479,291	89.6	365,388	86.6
当期総製造費用		535,189	100.0	421,586	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		535,189		421,586	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
売上原価		535,189		421,586	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別法に基づく原価法によっております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	44,713	45,284
システム維持費	110,195	86,503
アソシエイト報酬	292,982	235,264

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	235,292	220,292	220,292	3,261,720	3,261,720	856	3,716,448
当期変動額							
新株の発行	519	519	519				1,039
当期純利益				1,215,906	1,215,906		1,215,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	519	519	519	1,215,906	1,215,906	-	1,216,945
当期末残高	235,812	220,812	220,812	4,477,626	4,477,626	856	4,933,394

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	564	564	8,525	3,725,538
当期変動額				
新株の発行				1,039
当期純利益				1,215,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	836	836	1,379	2,216
当期変動額合計	836	836	1,379	1,214,729
当期末残高	271	271	7,146	4,940,268

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	235,812	220,812	220,812	4,477,626	4,477,626	856	4,933,394
当期変動額							
新株の発行	779	779	779				1,558
当期純損失（ ）				1,089,686	1,089,686		1,089,686
自己株式の取得						206,031	206,031
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	779	779	779	1,089,686	1,089,686	206,031	1,294,158
当期末残高	236,591	221,591	221,591	3,387,940	3,387,940	206,887	3,639,235

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	271	271	7,146	4,940,268
当期変動額				
新株の発行				1,558
当期純損失（ ）				1,089,686
自己株式の取得				206,031
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,116	4,116	1,429	5,545
当期変動額合計	4,116	4,116	1,429	1,299,704
当期末残高	4,388	4,388	5,716	3,640,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	1,099千円	14,453千円
長期金銭債権	69,447	87,063
短期金銭債務	11	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,668千円	38,175千円
売上原価	85,463	685
営業取引以外の取引高		
営業外収入	6,669	4,455

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	2,353,918千円	1,486,807千円
支払手数料	536,739	581,979
貸倒引当金繰入額	9,681	56,549
給与手当	1,619,842	1,677,347
賞与引当金繰入額	55,363	56,214
減価償却費	21,706	26,417
およその割合		
販売費	42%	31%
一般管理費	58%	69%

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,631千円	17,645千円
未払事業税	29,333	-
貸倒引当金	17,758	34,618
関係会社株式評価損	37,050	15,616
投資有価証券評価損	2,996	2,996
減損損失	2,510	20,376
税務上の有形固定資産	4,628	4,383
税務上の無形固定資産	29,412	27,779
資産除去債務	14,747	10,275
減価償却超過額	6,989	1,363
株式報酬費用	2,188	1,750
就活会議譲渡に係る益金算入額	-	211,116
その他	12,371	17,624
繰延税金資産小計	177,617	365,546
評価性引当額	80,170	365,546
繰延税金資産合計	97,447	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	7,943
繰延税金負債合計	-	7,943
繰延税金資産の純額	97,447	-
繰延税金負債の純額	-	7,943

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2019年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2020年12月31日)

税引前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	40,321	6,688	39,200 (39,200)	7,810	-	63,450
	車両運搬具	447	-	335 (335)	111	-	1,393
	工具、器具及び備品	31,092	1,473	22,045 (22,045)	10,520	-	167,809
	計	71,862	8,162	61,581 (61,581)	18,442	-	232,652
無形固定資産	ソフトウェア	12,300	-	4,965 (4,965)	7,334	-	-

(注)当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57,995	116,442	61,380	113,057
賞与引当金	57,581	57,627	57,581	57,627

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.livesense.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書関係

四半期報告書及びその確認書

事業年度 第15期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年11月13日関東財務局長に提出。

(5)臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項に基づく訂正臨時報告書

2020年7月3日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

2020年11月13日関東財務局長に提出。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日） 2020年4月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日） 2020年5月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日） 2020年6月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日） 2020年7月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日） 2020年8月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リブセンスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リブセンスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。